

学校教育目標「郷土を愛し 自らの生き方を切り拓く 心豊かな子どもの育成」



# 田上小だより

自分大好き

友だち大好き

田上大好き

田上っ子

令和6年11月29日

大津市立田上小学校

児童数 298名

朝夕の冷え込みが厳しくなりましたがいかがお過ごしでしょうか。いよいよ2学期最終月の12月となりました。

11月には、4年生の森林環境学習「やまのこ」や6年生の「修学旅行」、また、各学年の校外学習など、様々な行事がありました。保護者の皆様には、お忙しい中、ご準備くださりありがとうございました。それぞれの学習を通して、子どもたちの一段と成長した姿を見ることができました。経験から自分自身でつかんだことを、これからの学校生活に生かしてくれることを願っています。

12月は、2学期の学習や活動のまとめをしながら、子どもたち自身が、達成できたことや成長できたことを確かめられるよう、取り組んでいきます。ご支援、ご協力よろしくお願いたします。



## 12月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2 委員会活動 人権放送Ⅱ	3 3年校外学習 委員長会 1年ちくりん 教育相談日(10~15時)	4	5 2年ちくりん	6 なのはな大特連交流会 (上田上小学校)	7
8	9 クラブ活動 3年クラブ見学 人権放送Ⅲ	10 3年ちくりん	11	12 代表委員会 4年ちくりん 教育相談日(12~17時)	13 『ありがとう』	14
15	16 5校時日課 人権放送Ⅳ	17 6年記念植樹 5年ちくりん 6年ちくりん	18 プラスバンドクラブ クリスマスコンサート (昼休み)	19 給食最終日 1年ちくりん	20 3校時日課 分団下校(11:25)	21
22	23 3校時日課 終業式①大そうじ② 分団下校(11:25)	24 冬季休業日 (~1月6日まで)	25	26 学費引落日	27	28
29 学校閉校日	30 学校閉校日	31 学校閉校日	1/1 学校閉校日	1/2 学校閉校日	1/3 学校閉校日	



12月も本校のホームページ「校舎の窓から(行事など)」にて、学校生活の様子を随時更新していきます。是非ご覧ください。なお、QRコードや下記アドレスからもアクセスできます。よろしくお願いいたします。

<http://www.otsu.ed.jp/tnkm-e/>

## ○令和 6 年度 卒業証書授与式

先日、大津市教育委員会より今年度の卒業証書授与式の挙行についての通知がありましたのでお知らせいたします。

令和 6 年度 卒業証書授与式 令和 7 年 3 月 1 8 日 (火)



時間や内容など式の詳細は、決まり次第、学校よりお便りにてお伝えさせていただきます。よろしくお願いたします。

## ○褒める、認めるの実践⑥

- ・ 修学旅行中、3人の方から6年生の皆さんを褒めてもらいました。
- ・ 1人目は、ホテルで食事のお世話をしてくださった方から「行儀のよい生徒さんですね。」と言われました。
- ・ 2人目は、ホテルのロビーにいる方から「礼儀正しい皆様ですね。」と言われました。
- ・ 3人目は、滋賀県平和祈念館の方から「よく話の聞ける6年生ですね。」と言われました。
- ・ 6年生が褒めてもらえたことをとても嬉しく感じました。6年生として素晴らしい行動でした。

以上のような話を修学旅行の終了式で6年生の子どもたちに伝えました。6年生の子どもたちは、これまで培ってきたことをもとに、田上小学校の最高学年として立派に1泊2日の修学旅行を過ごすことができました。そして、お世話になった方々にいくつもの良い印象を与え、笑顔を残してきました。だからこそ、心から嬉しくなり、素直に6年生を褒め、認めました。

引率した3名の担任は、卒業に向かって更なる上をめざしていることを聞きました。今後の6年生の成長を見届け、成長への称賛を送り続けたいと思っています。

もうひとつ、皆様にお伝えしたいことがあります。

子どもたちがホテルの部屋を出た後に、一人の教員が部屋ごとに忘れものがないかを見回っていました。すると、部屋の座卓の上に、その部屋の子どもたちからホテルの皆様宛てた「感謝の手紙」が置いてあるのを見つけたというのです。これまで約30年、教員生活を送ってきましたが、このような行いをした6年生に初めて出逢いました。この行いをした子どもたちには、褒める言葉が見つからないほどの感動を覚えました。

改めて、保護者、地域、学校で過ごす中で、想像をはるかに超える優しさ溢れる行いをする子どもたちが育っているのだということを実感した出来事でした。

「褒める、認める実践」は、まだまだ、これからも続きます。

保護者の皆様、地域の皆様のご支援、ご協力、よろしくお願いたします。



○大津市教育委員会から「いじめ」に関するお知らせ

～大津市・大津市教育委員会からのお知らせ～  
**大津市におけるいじめ事案対応の体制について**  
 学校、教育委員会、市長部局が連携して、二重三重の体制でいじめ対策に取り組んでいます。

市長部局

いじめ対策推進室

<おおつこ相談チーム>

教育委員会・学校とは別に相談窓口を設けています。



相談調査専門員

大津の子どもをいじめから守る委員会

※いじめ対策推進室は、明日郎県大津（県大津 4-1-1）にあります。

教育委員会

教育委員会事務局  
児童生徒支援課

指導主事や専門家が、学校の対応を支援します。



指導主事  
スクールカウンセラー  
スクールソーシャルワーカー

学 校

子ども支援コーディネーター



いじめをはじめ、子どもが抱える様々な課題に関する情報を集約し、組織的対応を推進します。

いじめ対策委員会

いじめの疑いを把握した場合は、直ちに「いじめ対策委員会」を開催し、組織的な対応を図ります。

★もし子どもの様子で気になることがあったら担任や子ども支援コーディネーター等にご相談ください★

大津市・大津市教育委員会からのお知らせ  
「いじめ」の定義について

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も子どもであること
- ② AとBの間に一定の人的関係が存在すること
- ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

★対象となった子どもが心身の苦痛を感じた行為は、原則、全ていじめとなります。★  
 ★もし子どもの様子で気になることがあったら担任や子ども支援コーディネーター等にご相談ください★

○ありがとうございました

11月27日（水）は、お忙しい中にもかかわらず、多くの方々に道徳参観をご覧いただきました。ありがとうございました。また、3・4校時には、読み聞かせボランティア「ちくりん」さん、そして、地域のコーラスグループ「田上グリーンエコー」さんにお越しいただき、コラボコンサートを開催していただきました。読み聞かせ、歌をとおして、子どもたちの心に届く温かい贈り物をいただきました。心より感謝申し上げます。

